

令和2年度 第3回 安来学園 第三者評価結果

第三者評価機関 特定非営利活動法人 あいおらいと

共通評価基準 (45項目) I 養育・支援の基本方針と組織

1 理念・基本方針	
(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。	結果
①1 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	b
【コメント】 理念は、「健全な心身を培う」「自立心を高める」「和を大切に作る心を育てる」として、法人のホームページやパンフレットに記載されています。また、毎日のミーティングで理念を確認し、職員の行動規範となっています。しかし、保護者への周知は行われていません。今後保護者にわかりやすく伝え理解を求める取り組みに期待します。	
2 経営状況の把握	
(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。	結果
①2 施設経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a
【コメント】 社会福祉事業全体の動向について、全国児童養護施設協議会を通じた情報や県の社会福祉審議会、県の児童関係の計画策定への参加等を通じて把握しています。また、子どもの数は、過去の入退園状況がグラフ化され分析が行われています。	
②3 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	a
【コメント】 毎月の法人の運営委員会に参加し、経営や経理状況の共有が行われています。また経営課題等については、定期的な法人の内部監査で把握され、経営の合理化・効率化に努めています。	
3 事業計画の策定	
(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	結果
①4 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	b
【コメント】 中長期計画は、平成26年度に策定された「島根県社会的養護体制推進計画」及び平成元年度に新たに「島根県社会的養育推進計画」に基づき策定されています。これにともない小規模グループケアをすすめており、令和4年度には、地域小規模児童養護施設を2~3箇所設置する方向としています。しかし、成果等の具体的な目標設定は今後の課題です。	
②5 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	b
【コメント】 事業計画は、業務ごとの委員会による計画が策定されています。また、養育支援については前中後期の評価が行われています。しかし、重点事項については具体的な指標はありますが、評価を行える内容となっておりません。今後の取り組みに期待します。	
(2) 事業計画が適切に策定されている。	
①6 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	b

【コメント】	
事業計画は、業務責任者が策定し年度初めの職員会で周知されます。また、事業計画は重点事業内容とその他の事業内容に区分けされています。また、目標は掲げられていますが、実施状況や成果が理解しにくいと考えます。	
今後、各内容について表を作成するなど目標や実施状況、成果が理解しやすい表記の工夫に期待します。	
②7 事業計画は、子どもや保護者等に周知され、理解を促している。	b
【コメント】	
全体の事業計画は、環境美化、体育指導等の業務ごとに分け掲示しています。業務によっては、子どももメンバーに加わり、委員会や児童自治会で説明が行われています。しかし、保護者への説明は十分にはできていません。	
今後の取り組みに期待します。	
4 養育・支援の質の向上への組織的・計画的な取組	
(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。	結果
①8 養育・支援の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	b
【コメント】	
自立支援計画、育成記録等により、子どもの一人ひとりの課題を明示し養育・支援の質の向上に努めています。また、自己評価は毎年行われていますが、分析、検討に至っていません。今後の取り組みに期待します。	
②9 評価結果にもとづき組織として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	b
【コメント】	
日々の課題については、毎日のミーティング、職員会、管理運営部会等で共有し改善に取り組んでいます。また、第三者評価については、結果を基にした改善計画等は作成していません。今後、PDCAサイクルに沿った課題への取り組みに期待します。	
II 施設の運営管理	
1 施設長の責任とリーダーシップ	
(1) 施設長の責任が明確にされている。	結果
①10 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a
【コメント】	
施設長は、「就業必携」により、理念、組織図、各種マニュアル等を明示しています。また、職員に年度初めの会議等や職員会議で周知、表明しています。自らの役割と責任については、職務分掌表に記載されています。	
②11 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a
【コメント】	
施設運営、労務管理等に関わる法令等の動きを注視し、職員会等で職員への周知に努めています。また、県や全国児童養護施設協議会から送られてくる各種情報を、速やかに職員に伝達しています。	
(2) 施設長のリーダーシップが発揮されている。	
①12 養育・支援の質の向上に意欲をもちその取組に指導力を発揮している。	a
【コメント】	
施設長は、これまでの児童福祉行政等の業務経験を活かし、管理運営部会等で問題提起を行い、改善に向けた取り組みを行っています。また、自ら子どもの勉強を見たり、朝と午後のミーティングでは気が付いたことを職員に助言するなど日ごろから子どもの養育に積極的に関わっています。	
②13 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	a
【コメント】	
施設長は、法人の会議等の様子や施設の運営状況等について職員会等で周知しています。また、これまでの業	

務経験から児童相談所等関係機関の相互理解を促し、円滑な施設の運営に努めています。職員の資質向上についても取り組み、職員へのアドバイス等一人ひとりの職員に合わせて支援が行われています。	
2 福祉人材の確保・育成	
(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。	結果
①14 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	b
【コメント】 心理療法士、家庭支援専門相談員、里親支援専門相談員、宿直専門員等の配置に努め、法人と協議し積極的な採用に取り組んでいます。 また、福祉人材の確保については、将来の小規模化や地域支援機能の強化の方向性を踏まえ取り組まれています。	
②15 総合的な人事管理が行われている。	b
【コメント】 法人の方針に基づいて人事考課等人事管理が行われています。個別シートが作成され主任がチェックを行い、職員面接が行われます。また、日ごろの仕事や異動の希望、不満の有無などは定期面接により把握されます。 今後、法人内の人事交流等により、職員自らが将来の姿を描くことができる取り組みに期待します。	
(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。	
①16 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	b
【コメント】 就業規則の周知を図り、職員からも意見を聞き取り意向が反映されます。人員体制に余裕がない中で、職員が互いに補い合いながら働けるようワーク・ライフ・バランスについても取り組んでいます。また、法人と協議し、時間単位の休暇の取得を可能とするなど働きやすい職場づくりに向けて取り組まれています。	
(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。	
①17 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a
【コメント】 法人の人事基準に基づいた人事管理や個別シートを基に職員面接が行われています。職員の業務についての聞き取りが行われ、支援の質の向上に向けた取り組みが行われています。	
②18 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	b
【コメント】 新任、中堅職員等については、社会福祉協議会が実施する階層別研修に参加しています。また、処遇改善の対象の職員研修、児童相談所、関係団体等が主催する研修に積極的に参加したり、学園内での定期的な研修を行っています。しかし、研修計画については、具体的な評価や見直しは十分ではありません。	
③19 職員一人ひとりの教育・研修等の機会が確保されている。	b
【コメント】 就業必携を全職員に配布し、共通認識のもと研修会が行われています。また、施設全体の支援の質の向上のために定期的に大学准教授による包括的アプローチを主体とした内部研修が行われています。また、業務課題については、職員がその時々に応じた課題等を提起し、全員で検討を行う取り組みが続けられています。 今後、さらに職員一人ひとりの職務や資質に応じた研修の実施に期待します。	
(4) 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。	
①20 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	b
【コメント】	

<p>保育実習が行われ、県内外の学生を受け入れています。実習生の指導に関する研修・育成については施設内の規定はなく、学校が定めるカリキュラムに沿って行われます。職員必携に実習の手順等が記載されています。実習校とは綿密な打ち合わせが行われ、適切な実習ができるよう取り組んでいます。</p> <p>今後、専門職の研修・育成に向けた体制整備がされることを期待します。</p>	
<h3>3 運営の透明性の確保</h3>	
(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。	結果
①21 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	b
<p>【コメント】</p> <p>ホームページ等で法人全体の事業報告等は公開されていますが、施設の事業計画、予算、決算情報の公開はありません。また、第三者評価の受審結果も公開されていません。今後の取り組みに期待します。</p>	
②22 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	b
<p>【コメント】</p> <p>毎年、内部外部監査を受け改善事項等について実施しています。しかし、外部からの監査は行われておらず、経理については、会計事務所に指導を受けています。今後、外部の税理士等による監査等を期待します。</p>	
<h3>4 地域との交流、地域貢献</h3>	
(1) 地域との関係が適切に確保されている。	結果
①23 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a
<p>【コメント】</p> <p>自治会に加入し運動会等の参加やなかよし子どもの夕べ(クリスマスのイベント)への招待が行われています。また、学校の友人達が施設の体育館で一緒に遊ぶなど地域の子ともと交流しやすい環境があります。</p>	
②24 ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	b
<p>【コメント】</p> <p>ボランティア等による「ちまきづくり」、「料理」、「餅つき」等が行われています。以前多くの参加がありましたが、近年子どもの生活のスタイルの変化等により活動するボランティア等は少なくなっています。今後の検討を期待します。</p>	
(2) 関係機関との連携が確保されている。	
①25 施設として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a
<p>【コメント】</p> <p>児童相談所や小中学校との定期的な連絡会を行うとともに、「安来学園安全委員会」の外部委員を児童相談所副所長、小中学校長等に委嘱しています。また、学校や児童相談所とは定期的に連絡会を開催し情報共有や連携強化が図られています。</p>	
(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。	
①26 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	a
<p>【コメント】</p> <p>地区の各種団体の役員や小学校の評議員等となっており、地域と一緒に福祉向上に取り組んでいます。</p>	
②27 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	b
<p>【コメント】</p> <p>地域行事への参加や、地域団体との協同による活動が行われています。地域交流として「なかよし子どもの会」「運動会」「文化祭」「地区敬老会」等へ参加するほか、分園では溝さらえ等の環境整備に参加しています。</p>	
<h3>III 適切な養育・支援の実施</h3>	
<h4>1 子ども本位の養育・支援</h4>	

(1) 子どもを尊重する姿勢が明示されている。	結果
①28 子どもを尊重した養育・支援の実施について共通の理解をもつための取組を行っている。	a
【コメント】 施設内暴力の根絶をめざして、平成 23 年に「安来学園安全委員会」を設置しました。子どもも一緒に暴力を発見するとともに段階的な対応で暴力をなくすことで子どもの人権擁護に取り組んでいます。この方法が子どもにとって監視と罰による支配にならないよう十分配慮した運用に期待します。	
②29 子どものプライバシー保護に配慮した養育・支援が行われている。	a
【コメント】 子どものプライバシー保護については、就業必携に記載してあります。プライバシーについては、個人のスペースを確保したり、無断で部屋に入らないなどの配慮をしています。	
(2) 養育・支援の実施に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。	
①30 子どもや保護者等に対して養育・支援の利用に必要な情報を積極的に提供している。	b
【コメント】 入所前には、施設見学等が行われ施設のしおりを用いて説明が行われます。資料は施設の生活を紹介しており個別に丁寧な説明が行われます。今後、説明資料について生活場面の写真等を入れたわかりやすい工夫に期待します。	
②31 養育・支援の開始・過程において子どもや保護者等にわかりやすく説明している。	b
【コメント】 養育・支援の開始時における説明と同意は主に児童相談所が行います。支援の過程では、子どもや保護者に口頭で説明をしています。同意書については作成を検討中です。	
③32 養育・支援の内容や措置変更、地域・家庭への移行等にあたり養育・支援の継続性に配慮した対応を行っている。	b
【コメント】 措置変更や家庭への移行時には子どもの負担が最小限になるよう支援の継続に配慮しています。また、退所する時には、退所後も相談に応じることを口頭で説明しています。主に担当者が相談に応じています。ただし、このことについて定めた手順や支援について説明する書面は作成していません。今後の取り組みに期待します。	
(3) 子どもの満足の向上に努めている。	結果
①33 子ども満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a
【コメント】 小学校5年生以上の子どもは、毎月「自治会」に参加して、施設の生活について話し合いが行われています。改善を要する意見等については、職員間で検討し、改善が図られます。また、「安来学園安全委員会」の仕組みの中で、児童一人ひとりに定期的な聞き取り調査（応援面接）を行い、暴力の有無のみでなく、生活全般について聴取しています。	
(4) 子どもが意見等を述べやすい体制が確保されている。	
①34 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	b
【コメント】 「苦情」については、苦情処理委員で検討し改善をはかっています。その他に、「意見箱」の設置、児童相談所による「意見表明」、県の青少年家庭課長への「手紙」、安全委員会の定期的聞き取り、などの仕組みにより、意見を述べやすい環境づくりに努めています。	
②35 子どもが相談や意見を述べやすい環境を整備し、子ども等に周知している。	a
【コメント】 子どもたちが誰にでも相談できることを書面や口頭で説明しています。	

③36	子どもからの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	b
【コメント】		
子どもからの相談に対しては、各職員が対応しています。相談や意見を受けた際の記録の方法や報告の手順、対応策の検討等について定めたマニュアル等は整備されていません。		
(5)	安心・安全な養育・支援の実施のための組織的な取組が行われている。	結果
①37	安心・安全な養育・支援の実施を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a
【コメント】		
事故発生時の連絡体制は決まっており、マニュアルに定められています。施設内の危険な環境については、職員で分担して点検しています。施設のある地域は、土砂崩れの怖れや浸水の危険地域になっています。これらの災害の場合の避難経路は想定されていますが、訓練は行っていません。		
②38	感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	b
【コメント】		
感染症対策については、マニュアルに定められ役割と手順を明確にしています。しかし、勉強会の実施や消化器系感染症対策の実務訓練などは行われていません。新型コロナウイルス感染症については「対応マニュアル」及び「施設内ゾーニング」を検討しています。		
③39	災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	b
【コメント】		
毎月の避難訓練を実施し、食料備蓄などで災害に備えています。緊急時には全員が出勤をして対応することとしており、緊急連絡網を合意しています。BCPについては検討しているところです。		
2 養育・支援の質の確保		
(1)	養育・支援の標準的な実施方法が確立している。	結果
①40	養育・支援について標準的な実施方法が文書化され養育・支援が実施されている。	a
【コメント】		
養育・支援については、標準的な実施方法を定めています。自立支援計画は、子どもと相談して目標を定め、生活上の課題をもとに計画しています。年に2回見直し、3月に評価をしています。また、島根県児童養護施設協議会として、被措置児童等虐待対応の手引きを作成しています。		
②41	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	b
【コメント】		
自立支援計画、育成記録等により、子ども一人ひとりの課題を明確にしています。また、子どもの意見が聞かれ自立支援計画が策定されています。見直しにあたり、職員の意見をもとに見直しています。		
(2)	適切なアセスメントにより自立支援計画が策定されている。	
①42	アセスメントにもとづく個別的な自立支援計画を適切に策定している。	a
【コメント】		
支援目標は子どもと相談しながら決めたいうえで、様々な職種の関係職員と協議しながら支援計画を策定し、子どもに伝えていきます。また、年2回児童相談所と子どもの支援について協議しながら策定されます。		
②43	定期的に自立支援計画の評価・見直しを行っている。	a
【コメント】		
自立支援計画は5月・10月に目標を設定し、10月・3月に評価が行われます。見直しに合わせて措置児童相談所と個別協議の機会を設けています。		
(3)	養育・支援の実施の記録が適切に行われている。	
①44	子どもに関する養育・支援の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a
【コメント】		

職員で記録内容や書き方に差異が生じないように、記録要領を作成し、チェック担当を定めて適切な記録であるかどうかを確認するなど職員への指導等の工夫が行われています。施設内の情報は、定めた書式とパソコンの共有サーバーから全職員が閲覧し、相互に確認することができます。	
②45 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	b
【コメント】 文書管理規定に個人情報保護について規定しています。個人情報保護については、毎月の職員会で確認していますが、保護者等への説明が十分ではありません。今後の取り組みに期待します。	
内容評価基準（25項目）	
A-1 子どもの権利擁護、最善の利益に向けた養育・支援	
(1) 子どもの権利擁護	結果
①A1 子どもの権利擁護に関する取組が徹底されている。	a
【コメント】 権利擁護に関する内部研修、定期的な子どもへの聞き取り、各児童相談所による子どもへの聞き取り等が行われています。また、「職員の自己診断」「体罰防止のためのチェック項目」が作成され、子どもの権利擁護を含めた取り組みが行われています。	
(2) 権利について理解を促す取組	
①A2 子どもに対し、自他の権利について正しい理解を促す取組を実施している。	b
【コメント】 職員が共通理解を行い、日常生活で日々その子どもに合った言葉で対応し、子どもにがわかるよう伝えられています。「安全委員会」の仕組みの中で権利の尊重について「お互いの権利を侵さないこと」等が伝えられています。 今後、子どもの年齢や発達に合わせ、生活の中で保障されるさまざまな権利の説明に期待します。	
(3) 生い立ちを振り返る取組	
①A3 子どもの発達状況に応じ、職員と一緒に生い立ちを振り返る取組を行っている。	a
【コメント】 子どもの成長の中で自分自身の生い立ちや保護者について考え、客観的に受け入れる準備が出来始めたタイミングをとらえ話をしています。また、できるだけ資料を提供し一緒に振り返りを行い、必要に応じて児童相談所と相談します。短期間の入所の子どもについてもアルバムが作成されます。	
(4) 被措置児童等虐待の防止等	
①A4 子どもに対する不適切なかかわりの防止と早期発見に取り組んでいる。	a
【コメント】 県の被措置児童等虐待の窓口である青少年家庭課へ直接手紙を出せることについてを周知しています。また、子ども間の暴力防止等の仕組みとして「安全委員会」方式を導入し、定期的に子どもへの暴力等の聞き取り調査を行い、問題があれば対応を協議し、その内容を職員、子どもに掲示しています。	
(5) 子どもの意向や主体性への配慮	
①A5 職員と子どもが共生の意識を持ち、生活全般について共に考え、快適な生活に向けて子ども自身が主体的に取り組んでいる。	a
【コメント】 毎月、自治会が開催され生活全般について話し合いが行われます。小遣いは、毎月整理し目的を持って貯金したり、限られた中で計画的に使う練習をすることで自分の考えで行動できるように支援が行われています。	
(6) 支援の継続性とアフターケア	
①A6 子どものそれまでの生活とのつながりを重視し、不安の軽減を図りながら移行期の支援を行って	a

	いる。	
【コメント】 入所の理由により保護者や地域との関わりができない場合もあるが、入所前の生活との連続性を保てるようにできる範囲で取り組んでいます。また、家庭復帰や施設変更においても訪問等を行い可能な限り支援が行われます。入所時には、温かく迎えることが出来るよう心がけています。		
②	A7 子どもが安定した社会生活を送ることができるようリービングケアと退所後の支援に積極的に取り組んでいる。	b
【コメント】 退所前には、子ども同士の様々な関連もあり、体系的なリービングケアは設けられていません。しかし、子どもの能力や状況に応じて支援が行われ、市役所等の手続や料理講習等の支援が行われます。また、アフターケアの窓口は、長期勤務の職員も多く担当の職員を中心に対応が行われます。 退所後の集まりなどは、子ども同士の関係を考慮され行われていませんが、成人の時には電報が送られます。		

A-2 養育・支援の質の確保

(1) 養育・支援の基本		結果
①	A8 子どもを理解し、子どもが表出する感情や言動をしっかり受け止めている。	b
【コメント】 職員は園内外の研修に参加し質の向上に努め、子どもに寄り添った支援に努めています。子どもの理解を深めるため、生育歴等については、児童相談所をはじめ子どもからの情報により把握するようにしています。 子どもへの聞き取りは行われているものの、生活全般についてのアンケートが行われていません。さらに子どもの意見を聞き取る仕組みについて期待します。		
②	A9 基本的欲求の充足が、子どもと共に日常生活を構築することを通してなされるよう養育・支援している。	a
【コメント】 子どもと職員との関係を重視しながら、子ども一人ひとりの基本的欲求を満たすよう努めています。グループごとに談話室でくつろぎ、テレビを見たりして一緒に過ごし子どもと触れ合う時間を確保しています。誕生会では一緒に過ごしたり、日々の関わりや夜遅番のときなどに談話室で一緒に過ごしたり、個別に触れ合う時間を確保しています。子どもの要求があるときは、まずは担当に話すように仕向け関係性を築くように対応しています。 また、夜間についても添い寝をしたり、大きな子でも夜中まで付き合うなど安心して過ごせるよう配慮しています。		
③	A10 子どもの力を信じて見守るという姿勢を大切にし、子どもが自ら判断し行動することを保障している。	a
【コメント】 子どもの年齢に応じて一人で出来ることを目標に支援をしています。また、甘やかしにならないよう常に意識し、見守る姿勢を大切に取り組まれています。 意識的に声かけや褒める場面を作ったり、「誕生日のお祝いの言葉」等の祝福を職員間で共有しています。		
④	A11 発達の状況に応じた学びや遊びの場を保障している。	a
【コメント】 園内に体育館が併設され卓球、バレーボール、バスケットボールなど身体を使い遊んでいます。時には地域の子ども達も遊びに来ることもあります。近くに認定こども園はありますが、保護者の送迎の場面や子どもの特性等から通園について検討が行われ、結果子どもにとって認定こども園に通うことが不利益となると判断し、園内		

の保育園に通園しています。		
⑤	A12 生活のいとなみを通して、基本的な生活習慣を確立するとともに、社会常識及び社会規範、様々な生活技術が習得できるよう養育・支援している。	b
【コメント】 <p>基本的な生活習慣が自然の営みの中でできるよう、声かけや見守りが行われています。中学生以上は基本として洗濯、掃除、アイロン等は自分で行います。また、アルバイトについては、社会性を養う機会となるよう積極的に取り組んでいます。</p> <p>健康面では、市販薬については一部の薬が使用されていますが、今後、市販薬についての知識や利用についての検討に期待します。</p>		
(2) 食生活		
①	A13 おいしく楽しみながら食事ができるように工夫している。	a
【コメント】 <p>年1回の食事アンケート結果を踏まえ、充実した食事となるよう取り組みが行われています。また、部活動で帰宅時間が遅くなる子どもに対しても部屋で食事ができるように配慮されます。誕生日には子どもの好きなものを取り入れ、外食も時々行うなど充実した食育に取り組まれています。</p>		
(3) 衣生活		
①	A14 衣類が十分に確保され、子どもが衣習慣を習得し、衣服を通じて適切に自己表現できるように支援している。	a
【コメント】 <p>衣服の購入はできるだけ子どもが選び、清潔で体に合ったものを着用するようにしています。中学生は、自分の年間の予算も把握し、予定を立てるようにしています。中学生以上は洗濯を自分ですることとし、状況により声かけや支援が行われます。アイロンがけも自分ですることとし衣習慣が習得できるよう取り組んでいます。</p>		
(4) 住生活		
①	A15 居室等施設全体がきれいに整美され、安全、安心を感じる場所となるように子ども一人ひとりの居場所を確保している。	a
【コメント】 <p>子どもにとって居心地の良い環境となるよう、他のグループの良い面を取り入れるようにしています。部屋掃除は基本として子どもが行うことになっていますが、出来ない場合は一緒に行われます。大掃除は作業委員が中心となり、分担を決め、グループの生活エリアを子どもと一緒にやります。</p>		
(5) 健康と安全		
①	A16 医療機関と連携して一人ひとりの子どもに対する心身の健康を管理するとともに、必要がある場合は適切に対応している。	a
【コメント】 <p>定期受診が必要な子どもも多く、そのうち発達障がい診断を受けている子どもが7割近くいます。また、日常的に服薬が必要な子どももあり、保健委員が中心となり服薬の管理やチェックが行われます。</p>		
(6) 性に関する教育		
①	A17 子どもの年齢・発達の状況に応じて、他者の性を尊重する心を育てるよう、性についての正しい知識を得る機会を設けている。	a
【コメント】 <p>性(生)教育委員会を設置して園全体で学び共通理解を図り、プライベートゾーンについて伝えたり性を尊重する心を育てるよう配慮しています。また、県外研修会にも積極的に参加し、年度により東京から講師を招き</p>		

学ぶ機会を設けています。	
(7) 行動上の問題及び問題状況への対応	
①A18 子どもの暴力・不適応行動などの行動上の問題に対して、適切に対応している。	b
<p>【コメント】</p> <p>平成23年度から、暴力問題等の解決及び予防法として「安来学園安全委員会」を設置し、直接的な暴力行為だけでなく、各種問題行動も含めて対応が行われています。また、協議結果については、子どもも見ることができるよう仕組みになっています。</p> <p>この取り組みは、子どもにとってトラブルの振り返りや意識付けになっていますが、アンケート結果から抑止力が強くなっている面もうかがえます。</p> <p>現在、「新しい社会的養育ビジョン」が出され、その中で「子どもの意見表明」「家庭的養護」の推進が求められています。「安来学園安全委員会」も設置され年数が経過していることから、今後の委員会の取り組みについての検討に期待します。</p>	
②A19 施設内の子ども間の暴力、いじめ、差別などが生じないよう施設全体で取り組んでいる。	b
<p>【コメント】</p> <p>「安来学園安全委員会」により、毎月子どもへの聞き取りが行われています。委員会のメンバーは、児童相談所副所長、小中学校長等外部委員7名で構成する安全委員会で細かく検討されています。また、子ども間の問題等については、児童相談所等と連携して対応し、保護者への助言・援助は児童相談所が担っています。</p> <p>しかし、限られた子どもでのグループづくりやグループ変更は子どもの年齢、特性等への配慮から難しい面があります。</p> <p>「安来学園安全委員会」も設置され年数が経過していることから、今後の委員会の取り組みについての検討に期待します。</p>	
(8) 心理的ケア	
①A20 心理的ケアが必要な子どもに対して心理的な支援を行っている。	a
<p>【コメント】</p> <p>入所の段階で援助指針により心理的ケアを必要とする子どもについては心理ケアが行われます。また、必要に応じて児童相談所や医療機関と連携しています。そのほか、子どもが希望して心理療法を受ける場合もあります。スーパービジョンは、大学や病院の臨床心理士から受けています。</p>	
(9) 学習・進学支援、進路支援等	
①A21 学習環境の整備を行い、学力等に応じた学習支援を行っている。	a
<p>【コメント】</p> <p>学習の取り組みは、宿題の時間を設けて全員が取り組むこととしています。また、子どもの発達や学力に合わせて学習ボランティアや学習塾を活用しています。障害のある子どもについては、特別支援学級、特別支援学校等への通学等が行われています。</p>	
②A22 「最善の利益」にかなった進路の自己決定ができるよう支援している。	a
<p>【コメント】</p> <p>子どもの意向を尊重しつつ学力を考慮し、保護者、児童相談所、学校、学園で進路決定できるように支援が行われます。自らの意思でオーディションを受け芸能界に入った子どももいます。また、20歳を迎えて措置解除になった子どもに対して、本人の希望を受け入れ、私的契約により引き続き学園で生活して専門学校に通っている子どもがいます。</p>	
③A23 職場実習や職場体験、アルバイト等の機会を通して、社会経験の拡大に取り組んでいる。	a
<p>【コメント】</p> <p>社会の一員として自立できるように、社会体験の機会の確保として可能な限りアルバイトができるように支援</p>	

が行われます。現在はコンビニエンスストア、スーパーマーケットで2人がアルバイトをしています。今後、様々な職業を知る機会・体験の場の確保の必要性を感じています。子どもの自立に向けた更なる取り組みに期待します。

(10) 施設と家族との信頼関係づくり

①A24 施設は家族との信頼関係づくりに取り組み、家族からの相談に応じる体制を確立している。

a

【コメント】

家庭支援専門相談員を配置し、担当職員と連携して家族に関わっています。また、可能な限り帰省や面会、親子外出の機会を持つようにしています。しかし、面会がほとんどない子どもが半数近くおり、正月に帰省できない子どもも多くなっています。保護者には、学校行事等には担当を通じて案内されます。

(11) 親子関係の再構築支援

①A25 親子関係の再構築等のために家族への支援に積極的に取り組んでいる。

a

【コメント】

退所後の支援については、担当を中心に家庭支援専門相談員も状況により関わりながら子ども、親、児童相談所と一緒に段階的に取り組んでいます。また、児童相談所も介入しづらいケースが増え、取り組みが難しい状況になっています。

家庭への外泊等の機会には、家の様子を聞いたり、親子再構築に向けた支援の機会として積極的に取り組んでいます。